

## 荏原第四区民集会所の4月からの利用について

### 1 理由

荏原第四区民集会所の大規模改修工事が、30年3月で完了するため、4月1日より、区民集会所の利用を再開する。

これに伴い、2月1日から、施設予約システムによる一般受付を再開する。

### 2 集会所概要

		午前（3H）		午後（3.5H）		夜間（4H）		
面積：㎡・使用料		区民	以外	区民	以外	区民	以外	定員
第1（洋室）	54	900	1,100	1,300	1,600	1,800	2,200	40
第2（洋室）	46	800	1,000	1,200	1,400	1,700	2,000	30
第3（和室）	35	400	500	600	700	800	1,000	20
第4（洋室）	34	700	800	1,000	1,200	1,400	1,700	20

第1集会室、第2集会室、第3集会室（和室）については、使用料の変更は行わないが、定員は、椅子の数、畳数に見合うように変更する。

3階に、第4集会室を新設する。面積約34㎡で、定員20名。カラオケが使用できる防音設備となっているため、八潮区民集会所音楽室と同等の使用料を設定する。なお、カラオケセットは、一式1回1,700円とする。

### 3 周知の方法

- (1) 広報しながわへの掲載
- (2) 区ホームページへの掲載
- (3) 荏原第四地域センターでの掲示
- (4) 施設予約システムへの表示